

2 経済産業省生産動態統計調査について

愛知県鉱工業指数の作成にあたっては、その基礎データとして、主に「経済産業省生産動態統計調査」の本県分の結果を利用していますが、その調査の概要については、次のとおりです。

(1) 調査の目的

経済産業省が所管する「経済産業省生産動態統計調査」(基幹統計)は、我が国の鉱工業生産の動態を明らかにし、鉱工業に関する施策の基礎資料を得ることを目的としています。

(2) 調査品目と調査範囲

調査対象となる品目は「経済産業省生産動態統計調査規則」の別表に掲げる鉱産物及び工業品で、調査対象となる事業所は、それらの品目を生産する(加工を含む。)事業所であって、同別表に掲げる従業者規模に属する事業所です。

(3) 調査事項

各調査票記載の品目区分に従って、「生産」、「受入」、「出荷」、「在庫」等の数量、重量、金額等について調査します。

なお、調査する項目や調査単位は品目によって異なります。

ア 生産

事業所で実際に製品として生産したものを指し、受託生産や受託加工したものや、事業所内で加工又は消費するものも原則として含みます。なお、生産金額は契約価格又は生産者販売価格(消費税を含む)により評価した額です。

イ 受入

他企業から購入したもの(輸入を含む。)、同一企業内の他工場から受け入れたもの又は委託生産品・委託加工品を委託先の工場(下請工場を含む。)から受け入れたもの、返品(戻入れ)されたものなど、事業所に製品として受け入れられたもの(廃棄品は除く。)を指します。

ウ 出荷

事業所から製品として実際に出荷したものを指し、「販売」と「その他」に区分します。「販売」とは、製品を販売業者又は消費者である他企業に直接販売したもの及び販売することを目的として、本社、営業所等に出荷したものをいいます。なお、販売金額は生産金額と同じ基準で評価した額です。

「その他」は、同一企業内の他工場へ原材料として出荷したもの、委託生産又は委託加工のための原材料として出荷したもの、自家使用又は自己消費したものなどをいいます。

エ 在庫

生産した製品や受け入れた製品のうち事業所に保管しているものを指し、各月末の値です。